

下水道総合計画見直し及び
下水道事業経営の在り方等検討委員会
議事要録

内容 第2回

日時 令和4年3月2日(水)
午後7時から午後9時まで

場所 武蔵野商工会議所5階
第1・2合同会議室

出席委員8名

1. <次第1>第1回委員会資料の修正について

○事務局 **資料1**についての説明

- ・第1回委員会資料の修正について
事業評価（1/5）－ 管路施設の修繕・改築 － 実施状況
財務評価 － 評価（案） －

[質疑]なし

○委員長 案のとおり修正することとする。

2. <次第2>基本理念について

○事務局 **資料2**についての説明

- ・基本理念について

[質疑]

○委員長 現計画から変更しているのか。

○事務局 “次世代へつなぐ くらし支える下水道”の部分は変更していない。平成21（2009）年に「武蔵野市下水道総合計画」を作成して以来、変更していない。ただし、この言葉を説明する文章は、意味が変わらない程度に言葉を入れ替えている。

○委員長 案のとおりとする。

3. <次第3>現状と課題について

○事務局 **資料3**についての説明

- ・現状と課題について

[質疑]

○E委員 a)「武蔵野市下水道総合計画（2018）」を改定するうえでの方針を確認したい。

b)新たな総合計画は、誰にどのように届けたいと考えているのか。

○事務局 [a)に対する回答]**第1回委員会 資料3**の説明

平成30（2018）年から令和4（2023）年に至るまでに法改正や社会情勢などが大きく変化している。下水道事業は継続的に実施していくものだが、社会情勢の変化などに適切に対応していくために改定することを方針として考えている。

○委員長 現行計画のP. 1に“はじめに”というページがある。このページが、「武蔵野市

下水道総合計画（2018）」を改定するうえでの方針になるのではないか。

- 事務局 内容がもう少し固まってきた段階でまとめる予定だったが、“はじめに”に当たる部分の案を次回の委員会で示す。

[b)に対する回答]

行政計画として市がやるべきことを明記しつつも、下水道使用料の見直しなどは市民の理解が必要であるため、内容が固まってきた段階で見せ方を検討し、市民の方が、手に取りやすく、読んで理解できるような計画にすることを考えていた。計画冊子のほかに概要版を作成する予定である。

- E委員 例えば、概要版のターゲットは一般市民とし、計画本文は概要版で興味を持ち、さらに理解を深めたい市民をターゲットにするなど、総合計画の改定で最終的にどのような発行物を誰に向けて作るのかを整理すると、本委員会で議論がしやすくなる。
- 委員長 行政計画として必要事項を記載することはもちろん必要だが、本日の資料などを見ても、写真が多いことや“ですます調”になっていることなどから、市民が読むことが前提になってくるのではないか。この部分は、本委員会で議論するうえでの前提となるので整理していただきたい。
- 事務局 どのような発行物を、誰に向けて作るのかを整理して、次回の委員会で示す。
- C委員 下水道イコール汚水というイメージが強い。市民の方に興味を持っていただき、理解を深めるためには、まずは、資料3P. 17の図17などで、下水道は汚水だけでなく、雨水も含まれており、汚水や雨水がどうなるのかを説明する必要があるのではないか。
- E委員 武蔵野市民向け講座では、排水溝に流した汚水は、すべて他自治体にある水再生センターで処理されていること、降った雨は他自治体の川に流れていくことを知らない方が多かった。武蔵野市の下水がどこに行くのかという説明は切り口として良いのではないか。
- F委員 本市の下水道事業は、他自治体に迷惑をかけている部分もある。その部分は日常生活の中では、なかなか気が付くことはできない。今後、下水道事業の経営が厳しくなれば、結局、使用料の値上げなどに繋がるため、市民の方が身近な問題として捉

えられるよう記載方法の工夫が必要である。

○D委員 市民理解を促進するという意味では、財源の話も重要である。汚水は使用者負担だが、雨水は基本的に税金であるなど税金が投入していることを示すと下水道事業の全体像がよりイメージできるようになるのではないか。

○委員長 「汚水と雨水」や「合流式と分流式」、「汚水は必ず処理場に流れていく」など、市民が読むうえで入り口となる最低限の基礎知識を分かりやすく示すことができる
とよい。

「武蔵野市下水道総合計画」という名称は、固いイメージを持つ。副題などをつけて、表紙を見た人が、手にとってみようかなと思えるような工夫ができるとよい。

国の動向などに関する記載が多いように見受けられる。武蔵野市の関連計画や方針を増やした方が、市民理解の促進につながるのではないか。

○事務局 市民の方が、手に取って読みたくなるような作り方ができるよう工夫、努力をしていきたい。内容についても、市民が読んでもわかりやすいものになるよう検討していきたい。

○E委員 **資料3**のP. 17にある図17のような図が、下水道の全体像を分かりやすく表している。このような図を、いかに分かりやすく目的に応じて描けるかということが重要になるのではないか。必要に応じて不要な情報を抜くことも大事である。

○委員長 武蔵野市の下水道事業の状況などの理解が深められるよう図を工夫してほしい。

○事務局 計画に挿入する図は、目的に応じた内容になるよう不要な情報は抜くなど整理する。

○A委員 「武蔵野市ストックマネジメント計画」や「多摩川・荒川等流域別下水道総合計画」、「流域治水プロジェクト」など、様々な計画などが記載されている。策定主体は、国なのか東京都なのか市なのか。それぞれの関係性はどうなっているのか。などを、現行計画P. 3にあるような“位置づけ”として整理すると、本委員会で議論すべきことが明確になるのではないか。

○事務局 様々な事業があるため、すべてを繋げて示すことはできないが、できる限り整理し、案を次回の委員会で示す。

○C委員 **資料3**のP. 12の図13で、「東京都豪雨対策基本方針」で多摩部は、降雨規模65mm

/hrの対応を目指すことになっているが、「河川整備（貯留施設）・下水道整備」で5mm/hrに対応するという記載が本文中にない。図と本文説明は一致させた方が望ましい。

○事務局 ご指摘のとおり修正する。

○委員長 資料3のP. 13で、管路施設の耐震性の記載があるが、いつまでに何%目指しますという数値目標などは記載できないのか。

○事務局 数値目標がないため記載することは難しい。平成15（2003）年度に耐震性評価を一定条件下で実施し、管きよ自体は概ね耐震性を有しているという評価であった。しかし、当然、劣化していくため、耐震性を有しているかを数値で示すことは難しい。

○G委員 a)資料3のP. 17で、雨水利活用条例の記載があるが、新築時に“雨水浸透ます”などの雨水浸透施設を設置するよう指導しているという理解でよいか。道路や公園、駐車場などにも適用されるのか。

b)雨水浸透施設を設置する際に、補助金が出るのか。

○事務局 [a]に対する回答]民間の建築のほか、公園や駐車場の整備に対しても、雨水浸透施設を設置するよう指導している。道路については、交通企画課が透水性舗装の整備などを進めている。

[b]に対する回答]民間の建物であれば、雨水浸透施設を設置する際に補助金が出る。

○委員長 雨水利活用条例を全部改正し、届出を義務化したとはどういうことか。

○事務局 これまで届出不要だった公共事業も届出義務の対象とした。これにより、例えば、東京都が事業主体である道路舗装工事などにおいても、市へ届出が必要になった。民間に対しては、これまでも要綱で届出を求めていた。

○D委員 資料3のP. 23で、企業債（市債）の発行を20%抑制していることを記載しているが、企業債の発行額を抑制しているのか、それとも事業自体を抑制しているのか、どのような目的で、どのような抑制をしているかなどを追記した方が分かりやすくなるのではないかと。

○事務局 企業債の対象となる工事費に対して80%分の金額で企業債を発行している。抑制し

た20%分は、一般会計繰入金と使用料などで当該年度に支払っている。もう少し具体的な説明になるよう修正する。

- D委員 **資料3**のP. 25では、有収水量自体は増えたが、大口利用者の有収水量の減少により減収となったという説明になっている。現在の料金体系は、一般家庭の使用料が割安になっていると考えることができる。利用者が多い一般家庭が想定される区分の使用料を高くすることを検討する必要があるのではないか。
- 委員長 **資料3**の図25で、大口と小口利用者などが分かるように示すことができると、減収の課題がより明確になってくるのではないか。
- 事務局 **資料3**の図25については、ご指摘のとおり修正する。本委員会全8回のうち前半は、総合計画の内容を、後半は経営の在り方を検討していただく予定である。後半の経営の在り方検討にて、外部委託による経営分析を示したうえで、使用料などの議論をお願いしたいと考えていたため、現状では、**資料3**の経営に関する記載はこの程度となっている。
- C委員 a) **資料3**のP. 23から下水道事業経営のことが記載されているが、この現状だけでは、課題は見えてこない。この部分は、最終的にどのような内容になるのか。また、公営企業会計への移行により、他自治体との比較が容易となったとあるため、“現状と課題”で示した方がよい。
b) **資料3**のP. 26で国の補助金のことを記載しているが、重点配分の内容を追記することで、武蔵野市がどのような補助金をもらっているかを説明できるようになるのではないか。
c) **資料3**のP. 27で、長期包括契約方式について記載しているが、今後、急増する改築事業に対応するためという説明を本文に追加した方がよい。そうすることで、図27と整合を図ることができる。
- 事務局 [a]に対する回答]経営の在り方については、総合計画の中では、大きな方向性を記載し、別途作成する「経営戦略」でより細かく記載する予定である。他の自治体との経営指標などとの比較も今後示す予定である。
[b]に対する回答]国補助金は、「経営戦略」や「国土強靱化計画」など様々な要件化がされており、その要件に合致している事業に重点配分するという動きがある。

今後も動きがあることを想定して、踏み込んだ記載をしていないという状況である。
[C]に対する回答[資料3]は、“現状と課題”の部分であるため、急増する改築事業
に対応していくなどの具体的な取り組みは、施策の部分で記載する予定である。

- B委員 [資料3]のP. 23から25で、現状として企業債及び基金の金額を、課題として今後見込まれる下水道事業の増加に伴って企業債が増加することを記載している。企業債及び基金に対する“現状と課題”として追記すべき事項はあるか。
- D委員 企業債及び基金が、どれくらいがよいのかという正解はないだろう。言葉として整理することは難しいのではないか。
- 委員長 企業債と基金の金額だけでは良し悪しの判断はできない。これから必要となる事業費を示したうえで、それに対してどう考えるのかという説明はできるのではないか。
- 事務局 委員会後半の経営の在り方検討の中で、公営企業会計に基づく収支予測を行い、財政計画や投資計画を示す予定である。現段階では大まかな“現状と課題”としかなっていないが、財政予測を踏まえた検討を行い総合計画の内容に反映させ、充実させることはできる。
- 委員長 適正な企業債残高の目安はあるのか。
- 事務局 平成30（2018）年度に実施した使用料検討や「武蔵野市下水道総合計画（2018）」の収支計画の目標値を示すことはできるが、現時点で新たな収支予測は実施していないため、目安を示すことは難しい。
- D委員 企業債の残高や基金の積立方法などは、財政戦略として検討していく必要があること、財政計画を作成するうえでは、コストとキャッシュフローに関する2つの指標を見ていく必要があることは記載できるかもしれない。
- E委員 [資料3]のP. 7で、“下水道管への雨水の流入”という項目があるが、説明では、“流出係数”という言葉が出てくる。“流入”なのか“流出”なのか、使い方の定義があるのかもしれないが、うまく統一できると分かりやすくなる。
- 事務局 ご指摘のとおり使い方を整理し、用語説明などで定義する。
- C委員 [資料3]のP. 20で、水質調査結果の報告の義務付け、違反者への改善要請や注意書

による指導などと記載されているが、水質調査や指導実績はあるのか。

- 事務局 令和2年度の水質検査は、約60回実施している。注意書などの改善要望は2件あった。
- 委員長 武蔵野市内で有害物質を扱うような特定事業場はあるのか。
- 事務局 令和3年3月時点で、73か所ある。

4. <次第4>基本方針について

- 事務局 **資料4**についての説明

・基本方針について

[質疑]

- A委員 現状の課題と4つの基本方針が連動しているのであれば、**資料3**のP. 1の目次の4. 1の項目に“事業者”という言葉を入れてもよいのではないか。もしくは、4. 2として、“事業者等理解の促進”という項目をたてても良いのではないか。
- B委員 4. 1は、“下水道の重要性の理解の促進”などの項目にすることもできるかもしれない。
- 事務局 ご意見を踏まえて検討する。
- C委員 **資料4**の“基本方針Ⅱ”について、本来流域が有していた水収支が崩れつつあると記載があるが、基本方針の説明としては難しすぎるのではないか。
- E委員 **資料3**の“現状と課題”では、都市化の進展に伴って、雨水の地下浸透能力が低下し、下水道に流れ込む量が増えているなど下水道視点で記載されている。一方で、**資料4**の“基本方針Ⅱ”では、地下水の涵養による健全な水循環の創出などと環境視点で記載されている。“現状と課題”の後、“基本方針Ⅱ”を読んでも結びつきにくいいため、表現に工夫が必要である。
- 事務局 ご指摘のとおり修正する。
- F委員 **資料4**の“基本方針Ⅲ”について、今後、下水道事業の経営は厳しさを増すことが見込まれるという部分が大きな課題である。本委員会でも、この部分は十分に議論が必要である。

- A委員 資料4の“基本方針Ⅲ”で、技術系職員の減少傾向を踏まえてと記載があるが、要因は、職員が辞めたことなのか、それとも採用自体が減っているのか。採用が要因の場合は、市の事情によるものなので、限られた技術系職員の中で持続的な下水道の事業を行っていくなど当事者側都合である表現にした方がよいのではないか。
- 事務局 表現については、ご指摘のとおり修正する。技術系職員は、毎年度若干名募集している。昔に比べれば採用数が減少していることや売手市場に伴う内定後の辞退など要因はいくつかある。
- A委員 技術系職員の減少という現状に対しては、長期包括契約を検討するということがあったが、職員自体を増やすということも課題になるのではないか。

5. <次第5>事務連絡等

- 事務局 今後の委員会予定について確認